

第 1 総説

1 高松市の概要

高松市は、北に瀬戸内海を臨み、南には讃岐山脈をひかえたなだらかな讃岐平野の要に位置し、瀬戸内海国立公園をはじめ、屋島、栗林公園などの観光資源に恵まれた風光明媚な地である。

本市は、明治 23 年 2 月 15 日に市制を施行して以来、県都として、また海上輸送、鉄道・道路網の交通の結節点として、さらに四国の中核・管理都市として着実に発展し、平成 11 年 4 月には中核市に移行した。また、平成 17 年 9 月 26 日に塩江町と、平成 18 年 1 月 10 日には牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町の近隣 5 町との合併による新高松市の誕生を機に、各地域の特性を生かしたまちづくりに取り組み、地域の活性化を図るとともに、魅力ある都市づくりを進めている。

清掃事業は一日も欠かすことのできない市民生活と密接に関係する事業であり、環境衛生の向上と快適な生活環境の保全のため、本市では種々の施策を総合的に推進している。さらに、近年は、「限りある資源の有効利用」「地球環境の保全」の観点から、ごみの適正な処理と減量・資源化を推進しており、「土と水と緑を大切にす環境共生都市 たかまつ」を目指して、快適環境都市づくりを推し進めている。

(平成 23 年 5 月 10 日現在)

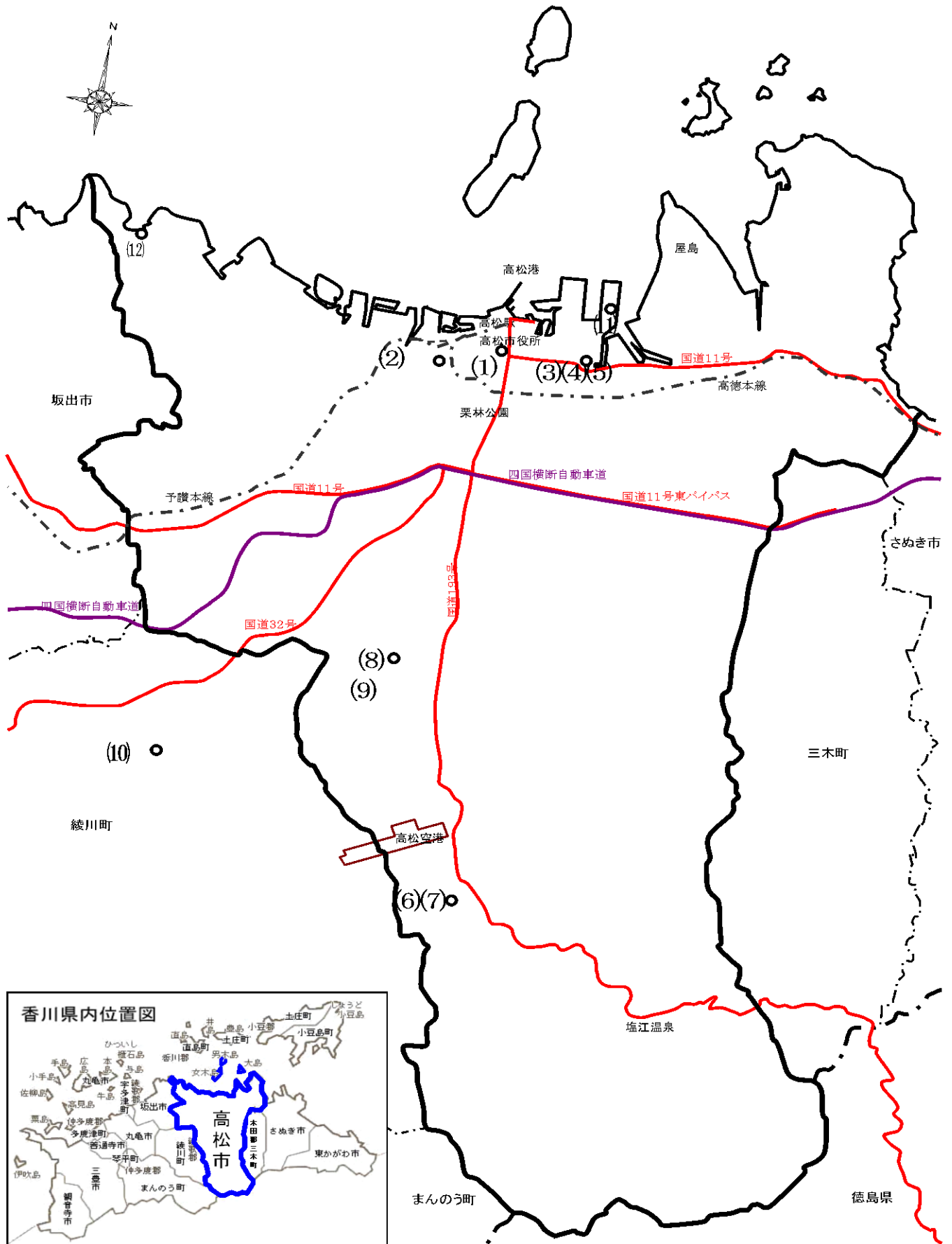
位 置	東 経 134 度 02	北 緯 34 度 20
広 ぼ う	東 西 23.60 k m	南 北 35.90 k m
面 積	375.14 k m ²	

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

人 口	男	202,624 人
	女	215,904 人
	計	418,528 人
世 帯 数	176,199 世帯	

※ 人口、世帯数は、平成 22 年国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳および外国人登録による出生、死亡、転入、転出数を加減して算出した推計。

2 清掃関係施設位置図



- (1) 環境総務課（本庁内） TEL 087(839)2388 FAX 087(839)2390
 地球温暖化対策室 TEL 087(839)2394 FAX 087(839)2390
 高松市番町一丁目8番15号
- (2) 環境保全推進課分室 TEL 087(861)6660 FAX 087(861)7600
 高松市西宝町一丁目13番30号



- (3) 環境保全推進課（環境業務センター内）
 高松市木太町2282番地1 TEL 087(839)2393 FAX 087(837)1458
- (4) 環境指導課（環境業務センター内） TEL 087(839)2380 FAX 087(837)1458
 適正処理対策室 TEL 087(839)2370 FAX 087(837)1458
 高松市木太町2282番地1
- (5) 環境業務課（環境業務センター内）
 高松市木太町2282番地1 TEL 087(834)0389 FAX 087(837)1458



(6) 南部クリーンセンター

高松市塩江町安原下第3号 2084 番地 1 TEL 087(890)2190 FAX 087(890)2191



(7) 南部クリーンセンター埋立処分地

高松市塩江町安原下第3号 973 番地



(8) 西部クリーンセンター

高松市川部町 930 番地 1 TEL 087(885)2727 FAX 087(885)9421 (焼却施設)
TEL 087(885)2722 FAX 087(885)2660 (破碎施設)

(9) 環境施設対策課 (西部クリーンセンター内)

高松市川部町 930 番地 1 TEL 087(885)2810 FAX 087(885)2660



- (10) 高松市一般廃棄物陶最終処分場第2処分地（西部クリーンセンター管理）
綾歌郡綾川町陶 4954 番地 1 TEL 087(876)2509 FAX 087(876)2584



- (11) 衛生処理センター中継所
高松市朝日町五丁目 5 番 56 号 TEL 087(821)0428 FAX 087(822)0939



- (12) 衛生処理センター
高松市亀水町 458 番地 3 TEL 087(881)2373 FAX 087(881)2342

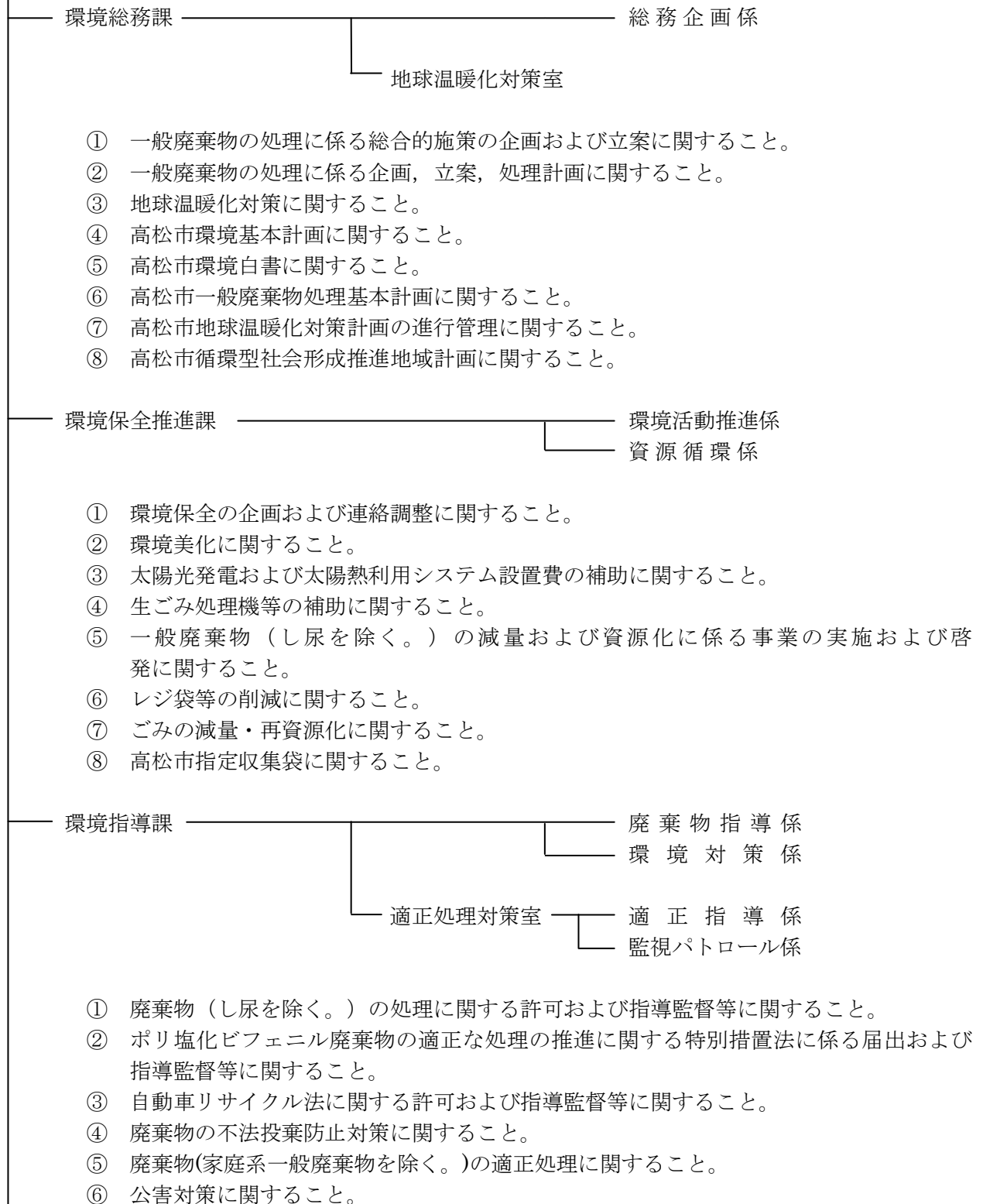


第2 組織

1 機構および事務分掌

(平成24年4月1日現在)

環境局



- ⑦ 家庭系一般廃棄物（し尿を除く。）の適正処理に関する事。
- ⑧ 野外焼却に関する事。

環境業務課

- 管 理 係
- 業 務 第 一 係
- 業 務 第 二 係
- 業 務 第 三 係
- 業 務 第 四 係
- 戸 別 収 集 係

- ① 家庭系一般廃棄物（し尿を除く。）の収集および運搬ならびにこれらに係る指導に関する事。

環境施設対策課

事業係

- ① 一般廃棄物（し尿を除く。）の処理施設および関連施設の整備および管理に関する事。
- ② 公衆便所の管理に関する事。

南部クリーンセンター

- 管 理 係
- 業 務 係

- ① 一般廃棄物（し尿を除く。）の処理に関する事。
- ② 南部クリーンセンター（展示啓発施設を含む。）の管理に関する事。

西部クリーンセンター

- 庶 務 係
- 管 理 係
- 業 務 第 一 係
- 業 務 第 二 係
- 業 務 第 三 係
- 業 務 第 四 係
- 陶最終処分場

- ① 一般廃棄物（し尿を除く。）の処理に関する事。
- ② 西部クリーンセンターの管理に関する事。
- ③ 陶最終処分場の管理に関する事。

衛生処理センター

- 管 理 係
- 業 務 第 一 係
- 業 務 第 二 係

- ① 一般廃棄物（ごみを除く。）の処理に関する事。
- ② 衛生処理センターの管理に関する事。
- ③ 一般廃棄物（ごみを除く。）の処理施設の整備に関する事。
- ④ 一般廃棄物（ごみを除く。）の処理業に係る許可および指導監督に関する事。
- ⑤ 浄化槽清掃業に関する事。

2 人員配置表

課かい名 区分	環境総務課		環境保全推進課		環境指導課				環境業務課					小計	
	総務企画係	地球温暖化対策室	環境活動推進係	資源循環係	廃棄物指導係	環境対策係	適正指導係	監視パトロール係	管理係	業務第一係	業務第二係	業務第三係	業務第四係		戸別収集係
[補職名]局長	1														3
局次長	1		1												
所長															
課長					1				1						5
室長		1					1								
所長															
副所長															
業務長										1					9
課長補佐	1		1		2				1						
所長補佐															
副所長補佐															
業務長補佐										2					
室長補佐		1					1								
副主幹															34
係場長	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
副主幹					1	3	1	1	1	1	2	2	1	2	
主査			1				1	1		1				3	89
主席主任主事	2		2	1			1								
主任技師					2	3	8	1		13	13	12	13	18	
主事	1	1	1	1					1						19
技師					1	3				1	2	3	2	2	
小計	7	3	7	3	8	7	16	4	5	20	18	18	17	26	159
合計	10		10		35				104						

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

課かい名 区分	環境施設対策課	南部クリーンセンター		西部クリーンセンター							衛生処理センター			小計	合計	
	事業係	管理係	業務係	庶務係	管理係	業務第一係	業務第二係	業務第三係	業務第四係	陶最終処分場	管理係	業務第一係	業務第二係			
[補職名]局長																
局次長															2	5
所長				1							1					
課長	1															
室長																
所長		1													3	8
副所長											1					
業務長																
課長補佐	1															
所長補佐		1	1	2						1						
副所長補佐											2					
業務長補佐																
室長補佐																
副主幹																
係場長	1	1		1	1	1	1	1	1		1	1	1			
副主幹					2				1	1		1	1		22	56
主査	1			1	3											
主席主任主事		1	1	1							2					
主任技師	1		1		6	3	4	4	1	3		4	1	33	122	
主事																
技師	1				1	1				2			1	6	25	
小計	6	4	3	6	13	5	5	5	5	5	7	6	4	74	233	
合計	6	7		44							17			74	233	

3 職員の勤務体系

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

所 属	対 象 者	区 分	勤 務 時 間	休 憩 時 間
環 境 総 務 課	全 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
環 境 保 全 推 進 課	全 職 員			
環 境 指 導 課	全 職 員			
環 境 指 導 課 適 正 処 理 対 策 室	全 職 員			
環 境 業 務 課	全 職 員	月曜日～金曜日	8 : 0 0 ~ 1 6 : 4 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
環 境 施 設 対 策 課	全 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
南 部 ク リ ー ン セ ン タ ー	全 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
西 部 ク リ ー ン セ ン タ ー	交 代 制 勤 務 に 従 事 す る 職 員	日 勤	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
		夜 勤	1 6 : 5 5 ~ 8 : 5 0	2 0 : 1 5 ~ 2 0 : 4 5 0 : 3 0 ~ 1 : 0 0 5 : 0 0 ~ 5 : 3 0
	土 曜 日 開 庁 業 務 に 従 事 す る 職 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
		土曜日	8 : 3 0 ~ 1 2 : 3 0	
	そ の 他 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
衛 生 処 理 セ ン タ ー	早 出 勤 務 に 従 事 す る 職 員	月曜日～金曜日	7 : 4 5 ~ 1 6 : 3 0	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
	そ の 他 員	月曜日～金曜日	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0

4 特殊勤務手当（清掃関係部分抜粋）

（平成 24 年 4 月 1 日現在）

手当の種類	手当の種類を受ける職員の範囲	手当の額
自動車乗務職員手当	(1) 環境指導課，環境業務課または西部クリーンセンターに勤務する職員で，自動車の運転に従事するもの	月額 4,400 円
	(2) 環境指導課，環境業務課または西部クリーンセンターに勤務する職員（特に市長が指定した職員に限る。）で，前号に定める職員に代って自動車の運転に従事するもの	月額 4,400 円
	(3) 環境指導課，環境業務課または西部クリーンセンターに勤務する職員で大型・小型特殊自動車のうち，特に市長が指定する特殊自動車を 1 日につき 4 時間以上運転したもの	1 日につき 340 円
	(4) 前号に定める特殊自動車に 1 日につき 4 時間以上同乗して作業に従事した職員	1 日につき 340 円
夜間業務手当	西部クリーンセンターに勤務する職員で，じんかいの焼却または破碎の作業が，正規の勤務時間による勤務の一部または全部が深夜（午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間をいう。以下同じ。）において行われる業務に従事したもの	1 勤務につき 1,100 円 （その勤務に含まれる深夜における勤務時間が 2 時間以上 5 時間以下の場合には 730 円，2 時間未満の場合には 410 円）
公害防止等業務手当	環境指導課に勤務する職員で，現に使用されているし尿処理施設，ごみ処理施設，産業廃棄物処理施設または浄化槽の立入検査に従事したものまたは直接騒音，振動，大気汚染，水質汚濁，悪臭等の規制もしくは調査指導に従事したもの	1 日につき 270 円
じんかい処理手当	(1) 環境指導課，環境業務課または西部クリーンセンターに勤務する職員で，直接じんかいの収集または処分に従事したもの（自動車の運転に従事した者を含む。）	1 日につき 1,260 円
	(2) 南部クリーンセンターまたは西部クリーンセンターに勤務する職員で，直接じんかいの焼却，破碎または選別の作業に従事したもの	1 日につき 960 円
汚物処理手当	衛生処理センターに勤務する職員で直接汚物処理に従事したもの	1 日につき 1,060 円

年末年始等勤務手当	(1) 年始(1月1日から同月3日まで。以下同じ。)または年末(12月29日から同月31日までをいう。以下同じ。)に平常勤務の態様で勤務に従事した職員 ただし、環境指導課、環境業務課もしくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの収集もしくは処分に従事した職員(自動車の運転に従事した者を含む。)、環境業務課、南部クリーンセンターもしくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの焼却、破碎もしくは選別の作業に従事した職員または衛生処理センターに勤務し、直接汚物処理に従事した職員	1日につき (4時間以下の場合)	5,300円 (2,650円)
		1日につき (4時間以下の場合)	8,400円 (4,200円)
	(2) 年始または年末に宿直勤務または日直勤務に従事した職員 ただし、前号ただし書に定める勤務場所において宿直勤務または日直勤務に従事した職員	1夜または1日につき (半夜または半日(4時間以下)の場合)	5,300円 (2,650円)
		1夜または1日につき (半夜または半日(4時間以下)の場合)	8,400円 (4,200円)
	(3) 年始後の3日間に平常勤務の態様で勤務に従事した職員で、環境指導課、環境業務課もしくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの収集もしくは処分に従事したもの(自動車の運転に従事した者を含む。)または環境業務課、南部クリーンセンターもしくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの焼却、破碎もしくは選別の作業に従事したもの	1日につき (4時間以下の場合)	3,300円 (1,650円)

高松市職員特殊勤務手当支給規程より抜粋

第3 予算・決算

1 平成24年度清掃費（当初予算）

(1) 歳入

（単位：千円）

科目	予 算 額				説 明	
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計		
使用料及び手数料	6,379	1,296,634	6	1,303,019		1,303,019
清掃使用料		161	6	167	環境業務センター等用地使用料 南部クリーンセンター用地使用料 西部クリーンセンター用地使用料 衛生処理センター用地使用料	45 113 3 6
清掃手数料	6,379	1,296,473		1,302,852	産業廃棄物処理業許可申請等手数料 一般廃棄物処理業等許可手数料 南部クリーンセンター焼却処理手数料 南部クリーンセンター再生処理手数料 西部クリーンセンター焼却処理手数料 西部クリーンセンター破砕処理手数料 一般廃棄物処理手数料	5,659 720 409,200 17,320 360,220 49,445 460,288
財産収入		46		46		46
財産貸付収入		46		46	土地貸付料 環境美化センター等用地貸付料	10 36
諸収入	14	255,358	121,800	377,172		377,172
受託事業収入		46,301	121,765	168,066	塵芥処理受託事業収入 し尿処理受託事業収入	46,301 121,765
雑入	14	209,057	35	209,106	ごみ分別ガイドブック広告料収入 ごみ収集カレンダー広告料収入 離島対策支援事業協力金 資源物売払収入 電話使用料納付金等 南部クリーンセンター資源物売払収入 南部クリーンセンター余剰電力売却料 日本容器包装リサイクル協会再商品合理化拠出金 西部クリーンセンター資源物売払収入 西部クリーンセンター余剰電力売却料	101 480 14 125,062 241 11,674 7,493 30,000 24,141 9,900
市債		30,200		30,200		30,200
清掃債		30,200		30,200	一般廃棄物最終処分場整備事業債 南部クリーンセンター関連施設整備事業債 収集車購入債	4,300 23,000 2,900
合 計	6,393	1,582,238	121,806	1,710,437		1,710,437

(2) 歳出

(単位:千円)

科目	予 算 額				説 明
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計	
報 酬	5,025	37,904		42,929	清掃総務費 1,795,906 職員給与費 1,783,715 産業廃棄物管理指導費 12,191
給 料	969,001			969,001	塵芥処理費 3,880,033
職 員 手 当 等	534,086			534,086	ごみ処理計画費 4,638 一般廃棄物適正指導費 1,217 不法投棄対策費 2,257 ごみステーション管理費 1,521
共 済 費	281,441	6,333	26	287,800	収集車購入費 4,469 施設管理費 16,644 収集運搬費 1,492,268 収集車管理費 40,972
賃 金		4,575	1,944	6,519	減量・資源化推進費 5,101 再資源化処理費 193,846 減量・資源化事務費 3,741 家庭系ごみ減量推進事業費 5,900
報 償 費		387		387	事業系ごみ減量推進事業費 315 ごみ減量推進費 304
旅 費	349	1,151	166	1,666	南部クリーンセンター管理費 1,116,816 西部クリーンセンター焼却施設管理費 457,445 西部クリーンセンター破碎施設管理費 323,942 南部クリーンセンター関連施設整備事業費 40,933 南部クリーンセンター施設改良事業費 2,212
需 用 費	488	387,623	153,016	541,127	一般廃棄物最終処分場整備事業費 72,123 ごみ処理関連施設整備事業費 7,647 陶埋立処分地管理費 77,688 香川埋立処分地管理費 3,016 庵治埋立処分地管理費 5,018
役 務 費	2,176	21,670	616	24,462	
委 託 料	454	3,023,433	217,399	3,241,286	し尿処理費 435,307 し尿中継貯留槽管理費 5,007 衛生処理センター中継所管理費 165,334 衛生処理センター中継所整備事業費 10,000 衛生処理センター管理費 241,808 衛生処理センター環境整備費 5,062 離島し尿収集費 8,016 し尿処理事務費 80
使 用 料 及 び 賃 借 料	846	19,742	3,438	24,026	
工 事 請 負 費		331,942	45,517	377,459	
原 材 料 費		5,473	14	5,487	
公有財産購入費		2,600		2,600	
備 品 購 入 費	1,900	5,199		7,099	
負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	140	30,041	13,171	43,352	
補 償、補 填 及 び 賠 償 金		1,960		1,960	
償 還 金、利 子 及 び 割 引 料					
合 計	1,795,906	3,880,033	435,307	6,111,246	

1 平成 23 年度清掃費（決算）

(1) 歳入

(単位:円)

科目	決 算 額				説明	
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計		
使用料及び手数料	3,606,000	1,298,993,132	146,000	1,302,745,132		1,302,745,132
清掃使用料		161,742	6,000	167,742	環境業務センター等用地使用料	45,390
					南部クリーンセンター用地使用料	113,352
					西部クリーンセンター用地使用料	3,000
					衛生処理センター用地使用料	6,000
清掃手数料	3,606,000	1,298,831,390	140,000	1,302,577,390	産業廃棄物処理業許可申請等手数料	3,606,000
					一般廃棄物処理業等許可手数料	810,000
					南部クリーンセンター焼却処理手数料	381,373,820
					南部クリーンセンター再生処理手数料	13,092,300
					西部クリーンセンター焼却処理手数料	380,507,030
					西部クリーンセンター破砕処理手数料	59,957,210
					一般廃棄物処理手数料	463,231,030
国庫支出金		38,677,000		38,677,000		38,677,000
清掃費補助金		38,677,000		38,677,000	一般廃棄物最終処分場整備事業費補助金	37,008,000
					不法投棄対策費補助金	1,669,000
県支出金		47,566,000		47,566,000		47,566,000
清掃費補助金		47,566,000		47,566,000	緊急雇用創出・ふるさと雇用再生特別基金事業費補助金	47,566,000
財産収入		46,200		46,200		46,200
財産貸付収入		46,200		46,200	土地貸付料	9,720
					元牟礼環境美化センター等用地貸付料	36,480
諸収入	30	300,191,981	124,593,387	424,785,398		424,785,398
衛生費受託事業収入		54,898,000	124,555,000	179,453,000	塵芥処理受託事業収入	54,898,000
					し尿処理受託事業収入	124,555,000
雑入	30	245,293,981	38,387	245,332,398	ごみ分別ガイドブック広告料収入	262,500
					ごみ収集カレンダー広告料収入	480,010
					余剰電力売却料	56,160
					資源物売払収入	124,239,259
					電話使用料納付金	2,700
					行政文書等複写料収入	30
					電気および水道料等納付金	258,225
					ごみ収集拾得金	3,900
					南部クリーンセンター資源物売払収入	15,892,997
					南部クリーンセンター余剰電力売却料	10,804,248
					日本容器包装リサイクル協会再商品合理化拠出金	59,183,273
					西部クリーンセンター資源物売払収入	23,130,920
					西部クリーンセンター余剰電力売却料	10,879,008
					過年度収入等	139,168
市債		279,100,000		279,100,000		279,100,000
清掃債		279,100,000		279,100,000	南部クリーンセンター関連施設整備事業債	44,300,000
					一般廃棄物最終処分場整備事業債	222,800,000
					収集車購入債	12,000,000
合 計	3,606,030	1,964,574,313	124,739,387	2,092,919,730		2,092,919,730

(2) 歳出

(単位:円)

科目	決 算 額				説 明
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計	
報酬	6,488,315	32,913,498		39,401,813	清掃総務費 1,799,557,430 職員給与費 1,787,408,332 産業廃棄物管理指導費 12,149,098
給料	983,425,957			983,425,957	塵芥処理費 4,252,840,480 ごみ処理計画費 4,658,891 減量・資源化推進費 16,093,313 南部クリーンセンター関連施設整備事業費 59,704,207 南部クリーンセンター施設改良事業費 2,190,300 一般廃棄物最終処分場整備事業費 396,012,268 ごみ処理関連施設整備事業費 5,568,650 香川理立処分地管理費 2,424,581 庵治理立処分地管理費 4,256,561 一般廃棄物適正指導費 1,126,942 収集車購入費 16,592,112 施設管理費 20,460,971 収集運搬費 1,482,879,052 収集車管理費 40,404,633 再資源化処理費 190,196,329 減量・資源化事務費 3,498,287 ごみ減量推進費 268,205 家庭系ごみ減量推進事業費 2,938,250 事業系ごみ減量推進事業費 31,500 不法投棄対策費 15,028,074 ごみステーション管理費 34,592,670 南部クリーンセンター管理費 1,219,217,677 西部クリーンセンター焼却施設管理費 390,276,991 西部クリーンセンター破碎施設管理費 292,725,998 陶理立処分地管理費 51,694,018
職員手当等	534,230,065			534,230,065	
共済費	270,707,694	5,288,203	26,005	276,021,902	し尿処理費 428,442,780 し尿中継貯留槽管理費 5,813,794 衛生処理センター中継所管理費 164,055,956 衛生処理センター管理費 250,021,709 離島し尿収集費 8,016,000 衛生処理センター環境整備費 535,321
賃金		4,118,085	1,897,830	6,015,915	
報償費		175,500		175,500	
旅費	235,096	710,995	145,920	1,092,011	
需用費	475,800	346,090,913	144,221,089	490,787,802	
役務費	2,154,354	21,712,556	775,835	24,642,745	
委託料	554,400	3,190,353,398	217,419,215	3,408,327,013	
使用料及び賃借料	1,263,149	16,245,824	3,373,466	20,882,439	
工事請負費		592,343,174	47,548,305	639,891,479	
原材料費		1,738,227		1,738,227	
公有財産購入費		4,009,799		4,009,799	
備品購入費	16,300	18,119,760		18,136,060	
負担金、補助及び交付金	6,300	18,237,616	13,035,115	31,279,031	
補償、補填及び賠償金		758,832		758,832	
償還金、利子及び割引料		24,100		24,100	
合 計	1,799,557,430	4,252,840,480	428,442,780	6,480,840,690	

3 清掃費（決算額）の推移

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
一般会計決算額 A	千円 130,616,331	千円 133,635,646	千円 147,553,873	千円 147,656,157	千円 147,155,413	千円 146,880,000
清掃費決算額 B	千円 6,350,053	千円 6,245,215	千円 6,184,946	千円 6,301,520	千円 6,480,841	千円 6,111,246
清掃費比率 B/A×100	% 4.86	% 4.67	% 4.19	% 4.27	% 4.4	% 4.16
清掃費指数 平成19年度=100	100.00	98.35	97.40	99.24	102.06	96.24
市民一人当たり	円	円	円	円	円	円
一般会計	313,645	321,158	353,746	353,476	351,597	350,944
清掃費	15,248	15,009	14,828	15,085	15,485	14,602
一世帯当たり	円	円	円	円	円	円
一般会計	779,752	789,389	860,463	851,113	841,744	833,603
清掃費	37,909	36,891	36,068	36,323	37,071	34,684
人口 (4月1日現在)	人 416,447	人 416,105	人 417,118	人 417,726	人 418,534	人 418,528
世帯数 (4月1日現在)	世帯 167,510	世帯 169,290	世帯 171,482	世帯 173,486	世帯 174,822	世帯 176,199

注1 清掃費は、清掃総務費、塵芥処理費およびし尿処理費の合計である。

2 人口および世帯数は、国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳および外国人登録による出生、死亡、転入および転出数を加減して算出した推計

3 平成24年度の一般会計および清掃費は当初予算である。